

監修：矢萩大輔 (有)人事・労務 代表取締役
無料農業支援ポータルサイト
「われらまちの農縁団」
<http://social-jinji-roumu.com/farming/>

今回の
執筆者 瀬戸山 匠



(有)人事・労務 パートナー／
(株)Share Re Green代表
(有)人事・労務農業部門で4年間
コンサルティングに携わりながら自
社ファームの農園長を務めた。現
在は同社の運営する903シティフ
ーム推進協議会の一員として
田心カフェに関わりつつ、2020
年にShare Re Greenを設立。
22年9月より埼玉県越谷市にて
コミュニティファーム「大相模ガ
ルテン」の運営を開始。

市民農園とCSAを 組み合わせて顧客開拓！

今回のキャスト 社長 藤田 匠、社員 西園寺 千代

作り手のいなくなった畑が、市民農園に生まれ変わるらしい。そのパートナー農家も募集すること。藤田社長は顧客との接点を増やせるのではと興味深々。

藤田 今朝こんなチラシがうちの実家のポストに入ってた。また新しく市民農園ができるみたいだよ。200区画って、ずいぶん大きい。ちょっと立派な休憩スペースやBQ場、ドッグランまでついてる。この場所って、確か田中さんの農地だったとこだよな？

千代 そのチラシ、うちのマンションにも入っていました。たしかに田中さんの農地です。お客様が体調を崩されてから雑草が伸びっぱなしになっていて、都内に住んでる息子さんが年に3、4回草刈りをしてたらしいですね。こちら

辺ってドッグランもあまりなかったし、犬好きの間ではちょっと話題になってるんですよ。

藤田 そうだったんだ、知らなかったなあ。ちょっとした農の体験テーマパークみたいになって、面白そうな場所だね。区分けされた市民農園だけでなく、収穫体験やオーガニックのハーブエリアもあるんだね。キッチンカーでハーブティーも飲めるんだ！

千代 社長、このスマホ画面見てください！ ほか、「周辺地域のパートナー農園募集」って書いてあるんですよ。ほかの農園でも農業体験ができるみたい。

藤田 なるほど。そういう考え方もあるんだなあ。地元の道の駅なんか、いまだに棚の取り合いみたいな出品者どうしの争いがあるのに、ある意味新しい考え方だね。

たしかに、お客さんにとってはいろんな野菜や果物の生産プロセスに関われて、その方が満足度は高そうだよな。うちも話を聞いてみようか。

千代 いいですね、面白そうです。うちみたいに地元スーパーに中規模流通で卸している農園にとっては、お客さんとのリアルな接点を持つ良い機会になりそうです。

藤田 そうだね。ただ顧客対応に人手がかかったり、それなりのコストはかかりそうだから、そのあたりも説明を受けたうえで判断しようか。うちの場合は、もともと地主ではなくて借りている農地が多いけど、農地を多く保有している農家にとっては、市民農園の経営も選択肢としてありなんだね。最近農地を借りてほしいって高齢世代の方からの相談も多いし、そういう視点でも一度話を聞いてみよう。

市民農園という都市近郊型農業経営の選択肢

「市民農園」という言葉は、現在多くの人に認知され、もはや一般化され定着したといっても過言ではありません。

近年、食の安全やトレーサビリティ

ティへの意識は、数年前よりも生活に浸透しているように感じています。コロナ禍には中食産業が発達し、保存方法などの技術の向上に注目が集まりました。さらにさ

かのぼると、2010年代以降、毎年のように「食の安全」に関するニュースやトピックは、事欠きません。

また、他国の情勢からの影響もあり、燃料費は過去に類を見ないほど高騰を続けています。ガソリンのレギュラーあたりあたりの全国平均価格は、4年前の19年9月は143・7円だったのに対し、23年8月には182・9円まで上がりました。電気代も比例して高騰し、市民の生活を圧迫するだけでなく、多くの産業にも影響を与えて物価高をもたらし、負の連鎖が続いています。

このような時代背景もあり、野菜を「購入する」だけでなく自ら「生産する」という行動へと消費様式が変動していった——というのは、あくまでも片面的な考察ではないでしょうか。

たしかに、消費者の意識や消費様式の変容は、市民農園の隆盛に一役買っているかもしれません。ただ、それだけでなく、このような情勢を見越していたかのような近年の法整備が、現在の市民農園などの「生産への参画」という消費様式への変容に大きく影響を与えているように思います。

都市農地貸借の円滑化に関する法律

市民農園数が増加する前夜である18年に、都市農地貸借法が施行されました。これまで親族間以外での貸借が基本的に認められていなかった（厳密にいえば税制優遇を継続して受けるため）生産緑地を、特定生産緑地として税制優遇を受けたまま農地法第3条の条件

を満たす他者への貸借を認めたのです。

もともと市民農園は、農地法上の特例でもある特定農地貸付法（89年）に基づき開設されてきました。翌90年には農機具庫や休憩所など付帯設備の整備を進める市民農園整備促進法を制定。その後05年には、特定農地貸付法の改正で、地方公共団体や農協以外でも開設可能になりました。

■表1：市民農園の推移

2016年度に全国に4,223農園あった市民農園は、以降減少傾向にあったが、19年度以降は増加傾向となり、21年度には4,225農園と16年度を上回る結果となっている。

	農園数		農園面積		区画数	
	総数	前年比	面積 ha	前年比	総数	前年比
2016年度	4,223	—	1,371	—	188,158	—
2017年度	4,165	△58	1,312	△59	183,826	△4,332
2018年度	4,147	△18	1,300	△12	182,567	△1,259
2019年度	4,169	22	1,296	△4	185,353	2,786
2020年度	4,211	42	1,294	△2	186,378	1,025
2021年度	4,235	24	1,293	△1	187,006	628

出典：農林水産省農村振興局

■表2：市民農園の根拠法・開設者別設置数（2021年度）

開設主体	特定農地貸付法	都市農地貸借法	市民農園整備促進法			計
			(イ)	(ロ)	(ハ)	
地方公共団体	1,842	—	247	247	—	2,089(49%)
農業協同組合	438	—	28	28	—	466(11%)
農業者	1,087	—	189	23	166	1,276(30%)
企業・NPO等	297	92	15	15	—	403(10%)
計	3,664 (87%)	92 (2%)	479 (11%)	313 (7%)	166 (4%)	4,235

出典：農林水産省農村振興局資料をもとに作表

近年でも最も多い開設主体は地方公共団体ですが、農業者や企業・NPO等による開設が増加傾向にあります。

市民農園整備促進法は、健康的でゆとりある生活を確保し、良好な都市環境の形成と農村地域の振興を目的としています。同法における「市民農園」とは、具体的には以下①②を指します（第2条）。

①主として都市の住民の利用に供される農地で次の(イ)または(ロ)のいずれかに該当するもの

(イ)特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第2条第2項に規定する特定農地貸付けの用に供される農地。

(ロ)相当数の者を対象として定型的な条件で、レクリエーションその他の営利以外の目的で継続して行なわれる農作業の用に供される農地（賃借権その他の使用および収益を目的とする権利の設定または移転を伴わないで当該農作業の用に供されるものに限る）。

②市民農園施設（①に掲げる農地に附帯して設置される農機具収納施設、休憩施設その他の当該農地の保全または利用上必要な施設）

市民農園を軸にした 複合的農業経営戦略

上記でも指摘したとおり、市民農園整備促進法を活用することに

市民農園開設に伴う効果を整理しておきましょう。市民農園開設の認定を受けた人、あるいは団体が、整備運営計画に従って特定農地貸付を行なう場合、特定農地貸付法に基づく承認を受けたものとみなされます（市民農園整備促進法11条）。また、農地等を市民農園施設の用に供する場合には、農地法に基づく転用許可があつたものとみなされます（同12条）。要するに、農地法に基づく許可を別途とる必要がありません。市民農園施設にかかる開発行為等については、都市計画法に基づく開発許可及び建築許可が可能となります（同13条）。



Adobe Firefly で自動生成

より、農園施設を充実させ、市民農園の利用者への満足度を高めることができます。また、農業体験型のイベントなど、施設が充実することにより実施できる企画のレパートリーは、大幅に多様性を増します。

一方、市民農園の利用者や農業体験の参加者は、単なる「生産者予備軍」ではなく、社会情勢の変化に伴い食の安全性やトレーサビリティへの意識を高め消費様式も変えようとする「消費者」です。農業経営者が市民農園を運営すべき最大の理由はそこにあります。

表2でも触れたように、農業経営者が市民農園を運営するケースも一定数増えてきましたが、各地の事例を見てみると、あくまでも農地が余っているから市民農園を運営しているという枠組で、本業と密接に事業をクロスし効果的に拡大している事例はまだまだ少ない状況です。

市民農園の利用者を直接的に野菜を購入する顧客とみなすこともできるし、日常から関係性を築けば周りに「良さ」を広めてくれる口コミの発信源にもなってくれます。イベントを開けば、友達や家族を誘って複数人で参加してくれるでしょう。イ

ベントの参加者リストをためていけば、メールやSNSでダイレクトに旬な農作物の情報を届けることができます。

このような販売を、市場へ出荷する大規模流通、地域のスーパーや道の駅に卸す中規模流通と対比して、直接流通と呼びます。さらに、近年スマホの普及に伴い一般化したサブスク（月額制）を組み合わせた支えシステムであるCSA（Community Supported Agriculture）を導入することもできます。CSAは、ヨーロッパを中心に主にオーガニックや自然農法の農業経営者が抱える気候や温度変化による経済的影響を軽減させるために活発になっています。

たとえばキッチンカーを導入し飲食を提供したり、休憩所で農園で栽培したハーブティーを提供するなど、現地での食体験を販売することも可能になります。

このように、市民農園を軸に顕在化した消費者のニーズを満たすサービスや商品を組み合わせることで、農作物という成果物だけでなく、農園という場自体が地域からも消費者からも求められ、価値を高めることができます。